	⊠klg106@town.kosa.lg.jp	※写真付きの本人確認書類をお	用できます。
主民 建 民 北 、 、	(内線101)	トなど)	公的な本人確認書類として利
基本 i	<b>1</b> 0 9 6 - 2 3 4 - 1 1 1 1	明書(運転免許証、パスポー	転免許証などと同じように、
台帳	町住民生活課	・官公署発行の顔写真付きの証	①写真付きの住基カードは、運
h-F	▼申請・お問い合わせ先	【申請に必要なもの】	【住基カードの主な特徴】
(住基	した場合は廃止になります。	ドは発行できません。	も、引き続き使用できます。
	※有効期間内でも、本町を転出	の場合、写真付きの住基カー	れまでに発行された住基カード
(1)	発行から10年間	※申請・交付とも、任意代理人	ものとなっています。なお、こ
lt.	・有効期間	することができます)	上に本人確認機能が強化された
町代	申請から2週間程度	い場合、本人に代わって申請	基カードが発行され、今まで以
主民4	・交付期間	由により本人が窓口に来れな	平成21年4月より、新しい住
活ーー	【交付期間・有効期間】	・任意代理人(やむを得ない理	分証明書としても利用できます。
		見人)	です。写真付きのカードは、身
	※住基カード交付時に必要です。	・法定代理人(親権者、成年後	行政事務の効率化に役立つもの
et b	・交付手数料(500円)	後見人は除きます)	基盤ともなり、利便性の向上、
2	・印かん	・本人(15歳以下および成年被	ターネットでできる電子政府の
d	活課で撮影します。	る人	受けられ、行政手続きをイン
1	※お持ちでない人は、町住民生	・現在、本町に住民登録してい	お住まいの市区町村で交付が
	4・5カギ 横3・5ガのもの	【申請できる人】	ICカードです。
/	た無帽、無背景写真で、縦		された、セキュリティに優れた
8	※6か月以内に正面から撮影し	が、別に必要です。	および住民票コードなどが記録
本人	する人は、本人の顔写真1枚	※公的個人認証サービスの申請	に係る住民票に記載された氏名
確認	・写真付きの住基カードを希望	できます。	カード)とは、交付された本人
書類	ださい。	などの電子申請・届出が利用	住民基本台帳カード(住基
(C J	証、年金手帳などをお持ちく	③国税電子申告・納税システム	和用てきる住基メート
and the second sec	の対応となります。健康保険	写真なしの2種類があります。	自た見分言
	持ちでない場合は、照会書で	②住基カードには、写真付きと	公内な身分正月書にして

本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請などが可能となり便利です Ē 基カ ードを暮らしの中で利 用 ませんか ?

4

## 会業に関するお知らせ Agriculture Information

[Ш096-234-1 (内線153) ⊠klg207@town.kosa.lg.jp	入期間があっても、支払った保れません。途中で保険料の未加加入者・受給者の増減に左右さ	Щ096-234-11 (内線154) ⊠klg206@town.kosa.lg.jp	促進することを趣旨として、農る事業の創設など、有効利用をの規制の見直し、利用集積を図
- 左 額 さ は	加入者・受洽者の曽咸こ左右積立方式の年金で、年金額	4 1 1 1	の見直し、
9 <sub>°</sub>	<ul> <li>●積立方式の年金です。</li> </ul>	▼お問い合つせた	重要は生産基盤である豊也こつ食料の安定供給を図るため、
ば誰でも加	に従事する人であれば	いぼりつ まま (11) いいしん (10) いい	地の所有者に対する指導が強化農地法改正などにより耕作放棄
立の第1号	皮呆検者で、手間のヨ以上農業60歳未満の国民年金の第1号	事業(甫仂金須2万~0万円/業が創設され、負担軽減の補助	U 96 333 2376
人できます。	●農業従事者なら加入できます。	を趣旨とし、耕作放棄地再生事	県農地・農業振興課
		さらに農地の確保、有効利用	<ul> <li>・月間に関するお問い合わせ</li> </ul>
U	【農業者年金の特徴	業委員会に貸したい旨を申し出	○□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
省統計)	(平成15年農林水産省統計)	分で活用が難しい場合は、町農	<b>11</b> 096 234 111 1
れています。	は、約23万円といわれています。	響を及ぼす恐れがあります。自	振興課内)
要な家計費	です。これに対し必要な家計費	獣のすみかとなり周辺にも悪影	町農業委員会事務局(町産業
-, 0 0 0 円	夫婦2人で約13万2,000円	いくことが重要です。また、鳥	・農地に関する相談
-金の月額は、	65歳から受給する年金の月額は	になると、一刻も早く解消して	▶ご相談・お問い合わせ先
20年支払い、	国民年金保険料を20年支払	し、耕作地としての活用が困難	出しましょう。
です。	る公的な年金制度です。	放置するとさらに荒廃が進行	合は、耕作を希望する人に貸し
に上乗せでき	来るよう国民年金に上乗せできかな老後生活を過ごすことが出	効利用する人は補助事業の利用を	しょう。自ら耕作ができない場耕作放棄地になるのを防ぎま
者が、より豊	金を受給する農業者が、	医女圣力 马三哥 急 公子 当	のものにせず、有効に活用して、
将来、国民年	農業者年金は、将来、	する指導が強化されました。	適正に利用し、無断で農地以外
ぜひ加入を	農業者年金にぜひ	廃した農地)の所有者などに対	農地は食料生産の基盤として
活のために	安定した老後生活のため	棄地(1年以上耕作をされず荒う責務規定が設けられ、耕作放	用強化月間一です。
5せ	─農業者年金のお知らせ	確保しなければならない」とい	いきいき農地通正利用強化月間
osa.lg.jp	⊠klg207@town.kosa.lg.jp	農地の適正かつ効率的な利用をの所有者など利用権を持つ者は	す本
	(内線161)	この改正農地法では、「農地	農地の有效的な利用を
4 1 1 1 1	<b>圓</b> 096-234 振興課内)	などの改正が行われました。	作放棄地を再生し
3局(町産業	・町農業委員会事務局		─耕作放棄地再生事業のお知らせ